

令和4年第2回 高千穂町議会定例会

一般質問通告内容集約書

高千穂町議会事務局

【 5 名 5 件 】

質問日	順	質問者	件数	件名	頁
6月14日 (火) 10:00~	1	工藤博志 議員	1件	1. 行財政改革について	1
	2	板倉哲男 議員	1件	1. 性的少数者への対応について	2
	3	磯貝助夫 議員	1件	1. 施設の有効活用について	7
	4	本願和茂 議員	1件	1. 投資的経費の事業委託料(量)推移と効果検証について	8
	5	田中義了 議員	1件	1. 高千穂町における危機管理体制について	9

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
1	工藤博志 議員	1. 行財政改革 について	<p>令和4年度より第8次の行財政改革大綱が実施されます。第7次までは行政改革大綱を作成しそれに基づいて実施されていましたが、第8次では、新たな財源確保や財政支出の縮減など行政改革と財政改革を一体的に推進するため改称して実施されると聞いております。</p> <p>また行財政改革大綱作成に当っては、高千穂町行政改革推進委員会で審議され委員会の意見も反映されると聞いております。</p> <p>作成段階から町民代表や有識者の意見や要望を取り入れて行政・財政改革を推進し、毎年実施状況報告会や推進委員会を実施しその経過報告を町民へ周知することが重要と考えます。</p> <p>財源確保と財政支出の縮減について伺う。</p> <p>① 高齢化・過疎化が著しい中、町税の歳入増額は期待できない状況だと考える。</p> <p>財産収入・雑収入・寄付金を含めた自主財源確保の具体策を伺う。</p> <p>② 福祉のサービスと社会基盤の充実・向上には財政支出は不可欠であり財政支出の縮減有効策は</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 事務事業を見直し町長部局のスリム化 ロ 公共施設の民間活力導入による職員の削減 ハ 正職員の給与適正化などどのように考えているか伺う。 	町長

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
2	板倉哲男 議員	1. 性的少数者への対応について	<p>近年、LGBTなどの性的少数者に関する事柄を、テレビや新聞などで目にする機会が増えており、性的少数者に対する理解や認識が高まりつつあるといえます。</p> <p>しかし、性的少数者の方が多くの困難を抱えながら生活していることも事実で、一般社団法人性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会は、「性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト(以下、困難リスト)」として、354の困難事例を発表しています。</p> <p>性的少数者がどの程度の割合でいるのかについては、さまざまな調査結果があり、その結果に多少のばらつきがありますが、信頼性の高いものとして、2019年に大阪市で行われた「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」があり、その調査によると、LGBTの人口は、全体の3.6%とのことです。(なお、この3.6%以外にも、「決めたくない・決めていない」という人が5.2%あり。)</p> <p>本町の人口は2022年4月1日時点で11,466人であり、3.6%という数字から推測すると、本町には最低でも約400人ほど性的少数者の方がいると予想ができます。</p> <p>町民一人ひとりがお互いに尊重し、性の多様性を認めあう寛容な社会づくりを推進するために、行政や学校が担う役割は大きいと思います。</p> <p>性的少数者は、そうでないものに比べ、いじめ・不登校・自殺などのリスクが高いことが知られているため、特に学校では配慮ある対応が求められます。</p> <p>行政や学校において考えられる取り組みは多くあると思いますが、例えば次のようなものがあると思います。</p> <p>●職員向けハンドブックの作成</p> <p>自治体により、職員が、性の多様性についての理解を深め、性的少数者の方が生活するうえでの困りごとを解消・軽減するために、職員向けハンドブックを作成しているところもあります。</p> <p>本町においても、同様のハンドブックを作成してはどうかと思います。</p>	町長 教育長

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

●同性パートナーシップ制度

現在の日本の法律では、同性婚ができません。しかし、どの性別の人を好きになるのかという性的指向は、近年の研究において、人生の初期か出生前に決定されており、自分の意志で選択するものではないということがわかってきたそうです。

異性同士のカップルであれば問題なく婚姻できるにもかかわらず、自分の意志で選択したわけでもなく、たまたま、性的指向が同性であるがために、婚姻できないという現状は、当事者の方にとって、とても生きづらい状態だといえます。

こうした生きづらさを緩和するために、同性パートナーシップ制度に取り組む自治体が増えています。同性パートナーシップ制度とは、一定の要件を備えた同性のカップルに対し、パートナーシップ関係を自治体が証明、確認する制度です。令和4年4月1日の時点で、全国の208市区町村、および8府県が導入しており、人口カバー率は52.1%となっています。

宮崎県においても、宮崎市、延岡市、日南市、西都市、えびの市、新富町、木城町、門川町が導入しており、人口カバー率は61.3%となっています。本町においても、同性パートナーシップ制度を導入してはどうかと思います。

●町営住宅の入居について

困難リストの中に、「同性パートナーと公営住宅への入居を申し込もうとしたが、同居親族に当たらないことを理由に拒否された」というものがあります。

「高千穂町営住宅の設置及び管理に関する条例」を見てみると、第6条で入居者の資格について定めており、「現に同居し、又は同居しようとする親族があること」とありますが、ただし、「婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む」ともあります。

担当課によると、本町において同性のカップルが町営住宅の入居を申し込んだ事例はまだないとのことですが、今後、そうした事例があった際は、同性パートナーを「婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者」とし、申し込みを受け付けるべきだと思います。

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

また、上記の同性パートナーシップ制度を導入したとして、宣誓書などの提出をもって、同性パートナーであることの証明としてもよいと思います。

●病院における対応

同性パートナーの場合、家族とは認められず、パートナーの病状の説明を受けたり、入退院の手続きの際、家族として対応がされないという事例があるそうです。

これらについて、上記の同性パートナーシップ制度による宣誓書をもって、家族と同様の対応をするべきだと思います。

●児童生徒への啓発

先述のとおり、性的少数者は、いじめ・不登校・自殺などのリスクが高いことが知られています。こうしたリスクを取り除くには、学校現場で性の多様性についての正しい知識を啓発することが重要です。

本町内の学校における、性の多様性についての啓発の事例を、町教育委員会に問い合わせたところ、直近では令和2年に高千穂中学校で講演会を実施した事例があるのみで、その他の学校では取り組んでおらず、また、高千穂中学校においても、毎年の取り組みはないとのことでした。

ある調査（岡山大学の中塚教授らによる調査）によると、性別に違和感がある子どもが自分自身の違和感に気づいたのは、小学校入学前が最も多いそうです。つまり、小学校の早い段階から、性の多様性について理解を深める必要があると思います。

●教員への啓発

児童生徒へ啓発するには、まずは学校の教員が、性の多様性についての正しい知識を身につける必要があります。

教員を対象にしたあるアンケート調査（宝塚大学の日高教授による調査）では、「同性愛になるか異性愛になるかは本人の選択だと思うか」の問いに対して、「そう思わない」と回答したのは、約25%程しかなかったそうです。（先述のとおり、最新の研究では性的指向は人生の初期か出生前に決定されているとされています。）

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

教員に対する性の多様性についての研修の本町の状況について、町教育委員会に問い合わせたところ、直近では、昨年の上野小・中学校において研修を実施したのみで、他の学校ではしていないとのことでした。町内の全校の教員に対して、性の多様性についての啓発を、する必要があると思います。

●児童生徒を通じた家族への啓発

性的少数者の方の中には、自身が性的少数者であることを、親や兄弟にすら打ち明けられずにいる人も多くいるようです。もし、打ち明けた際に、親や兄弟から拒絶されることを恐れているからです。

そのため、性の多様性についての啓発は、児童生徒だけではなく、親や兄弟といった家族に対しても必要だといえます。性の多様性について啓発する内容のチラシなどを作成し、児童生徒を通じて、家族に配布してはどうかと思います。

●ジェンダーレス制服

性的少数者の中で、からだの性とこころの性が一致しないトランスジェンダーの場合、中学生の時に直面するのが制服の問題です。からだの性が男性であれば、学ランにズボン、からだの性が女性であればスカートと、性別により異なる制服になっているからです。現在は、女性でも、ズボンを選択することができるようになっていますが、男女で制服に違いがあることには変わりません。

そこで、現在、全国的に導入が広がりつつあるのが、男女差があまりない、ジェンダーレスの制服の導入です。もちろん、学校や教育委員会主導での導入は望ましいものではありませんので、生徒に対して、性の多様性についての啓発の取り組みと併せて、制服について、生徒自身に考えてもらうのはどうかと思います。

●ジャージ登校

性的少数者の生徒の中には、ジャージでの登校を希望するケースもあるようです。理由としては、ジャージは男女の違いが少ないことがあげられます。

また、性的少数者の生徒の場合、体育などの着替えに抵抗感を感じることもあるそうですが、最初からジャージであれば、体育の授業の前に着替える必要がないため、抵抗感を感じる状況を減らすことが

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

できます。

これらのことから、希望者についてはジャージでの登校を認めてはどうかと思います。

以上を踏まえ、次の点を町長にお伺いします。

(1) 町職員が性の多様性についての理解を深めるために、ハンドブックなどの作成をしてはいかがでしょうか。

(2) 同性パートナーシップ制度を導入してはいかがでしょうか。

(3) 同性のカップルであっても、「事実上婚姻関係と同様の事情にある者」であれば、町営住宅の入居資格を満たしていると思いますが、いかがお考えでしょうか。

(4) 町立病院において、同性パートナーシップ制度の宣誓書の提示があれば、家族と同様の対応をするべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、以下について、教育長にお伺いします。

(5) 小学校の低学年から性の多様性についての啓発が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(6) 教員についても、性の多様性についての啓発が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(7) 児童生徒の家族についても、性の多様性について啓発するために、チラシなどを作成し、児童生徒を通じて、家族に配布してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(8) 性の多様性についての啓発とあわせて、ジェンダーレスの制服の導入について、生徒とともに検討してはいかがでしょうか。

(9) 中学生の希望者については、ジャージ登校を認めてはいかがでしょうか。

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
3	磯貝助夫 議員	1. 施設の有効活用について	<p>昨年度、高千穂の湯が閉館し、その施設について町内外の企業への呼びかけや、今後の運用について検討してきたが、今だに方針は示されていない。</p> <p>また、前商工会跡地及び施設の運用はどうするのか。</p> <p>真名井オフィスの1階に商工会が移転し、3階にはIT企業も入ってきたが、2階のギャラリーの管理運営はどうなっているのかなど、不明であり、早期に施設の有効な活用法を検討し、町民や観光客などが利用可能な施設として運用する必要があるのではないかと考える。</p> <p>以上のことを踏まえ町長に問う。</p> <p>1 旧高千穂の湯施設の運用はどうするのか。</p> <p>2 商工会跡施設の運用はどうするのか。</p> <p>3 真名井オフィス2階のギャラリーは有効に活用しているのか。</p>	町長

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
4	本願和茂 議員	1. 投資的経費 の事業委託料 (量) 推移と効果 検証について	<p>3月の第1回定例会において、令和4年度一般会計予算、歳入歳出86億800万円と、6つの特別会計予算2つの事業会計予算を可決し、新年度がスタートしました。</p> <p>町長のマニフェスト達成に向けた施策や事業が、多数予算組みされており、それらの事業に全力で取り組む姿勢と、2期目に繋げるといふ思いは昨年の私の一般質問と、前定例会の一般質問でも述べられております。</p> <p>コロナ禍で思い描く町政運営・舵取りが出来なかったことは否めない事実であり、これからは大胆な施策で攻めに転じ、町民が安心して暮らせる日常を取り戻すことが、最重要課題になるかと思っております。</p> <p>予算・決算委員会をはじめ、様々な議論の中で、ここ数年の事業委託料(量)が多いことが着目され指摘を受けていることは町長にも伝わっているかと思っております</p> <p>特に新たな事業を推進する部署や分野では、投資的経費の事業委託料(量)が多くなっています。</p> <p>事業委託の必要性と有効性、見込んでいる費用対効果等について、町長に伺います。</p> <p>また以下の点についても、伺います。</p> <p>①ここ数年(10年程度)の投資的経費における、事業委託料(量)推移を関係課ごとに伺います。</p> <p>②まちづくり公社が担う、ふるさと納税のモデルとする自治体、最終的な着地点はどう捉えているのか伺います。</p> <p>③コロナの影響を受けて疲弊した町民に対して、どのように支援し経済立て直しを考えているのか。</p> <p>事業委託先が地元優先、地元有利となる方法の検討等、町長の考えを伺います。</p>	町長

順	質問者	件名	質問の要旨	質問相手
5	田中義了 議員	1. 高千穂町における危機管理体制について	<p>最近の台風の大型化による豪雨強風の発生、線状降水帯による集中豪雨、震度4以上の地震の全国各地の震災等々の自然災害発生に対する高千穂町の危機管理を伺いたい。</p> <p>1 避難場所・施設の指定状況等</p> <p>2 1の箇所における避難時の町職員の配置体制</p> <p>3 1の箇所における備蓄品の種類、数量等</p> <p>4 3の箇所における備蓄品等の令和4年度購入予定について</p> <p>5 1の箇所への町民の誘導対策 (1)山間地ゆえ避難道における倒木、土砂崩れ等の対策 (2)(1)のための電動ノコ、投光機、発電機、ジャッキ等の工作機械設置状況(町役場、消防団庫等) (3)障害者特に人工透析者、酸素吸入器使用者等に対する時間的な障害の解消策</p> <p>6 上下水道の配管の老朽化による破損で生じる断水などインフラの早急な復旧対策</p> <p>7 南海トラフ地震による被災状況をどのように予想しているのか</p>	町長